

## ～就学相談のご案内～ (特別支援教育)

お子さんの入学で心配なことを一緒に考えていきましょう。  
子どもたちが生き生きと生活できる支援の場を求めて

- ・勉強についていけるかしら
- ・着替えやトイレに時間がかかるけど
- ・どんな学級があっているのかしら

- ・友だちと仲良くできるかな
- ・こだわりが強いな
- ・先生の話が聞けるかな



申し込みについては、市のホームページから電子受付を予定しています。12月末の入学通知書送付の前までに相談が終了できるよう、7月末までに就学相談に申し込みをお願いします。申し込みの受付開始は、4月中旬を予定しています。

国分寺市教育委員会 学校指導課  
国分寺市光町 1-46-8 ひかりプラザ  
TEL 042 (573) 4372

## 就学相談



子ども一人一人の状況にしっかりと目を向け、発達の状態等に応じた最もふさわしい教育を行っていくために、その児童・生徒のライフステージを見通し、可能性を最大限に伸長できるよう、保護者とともに考えていきます。



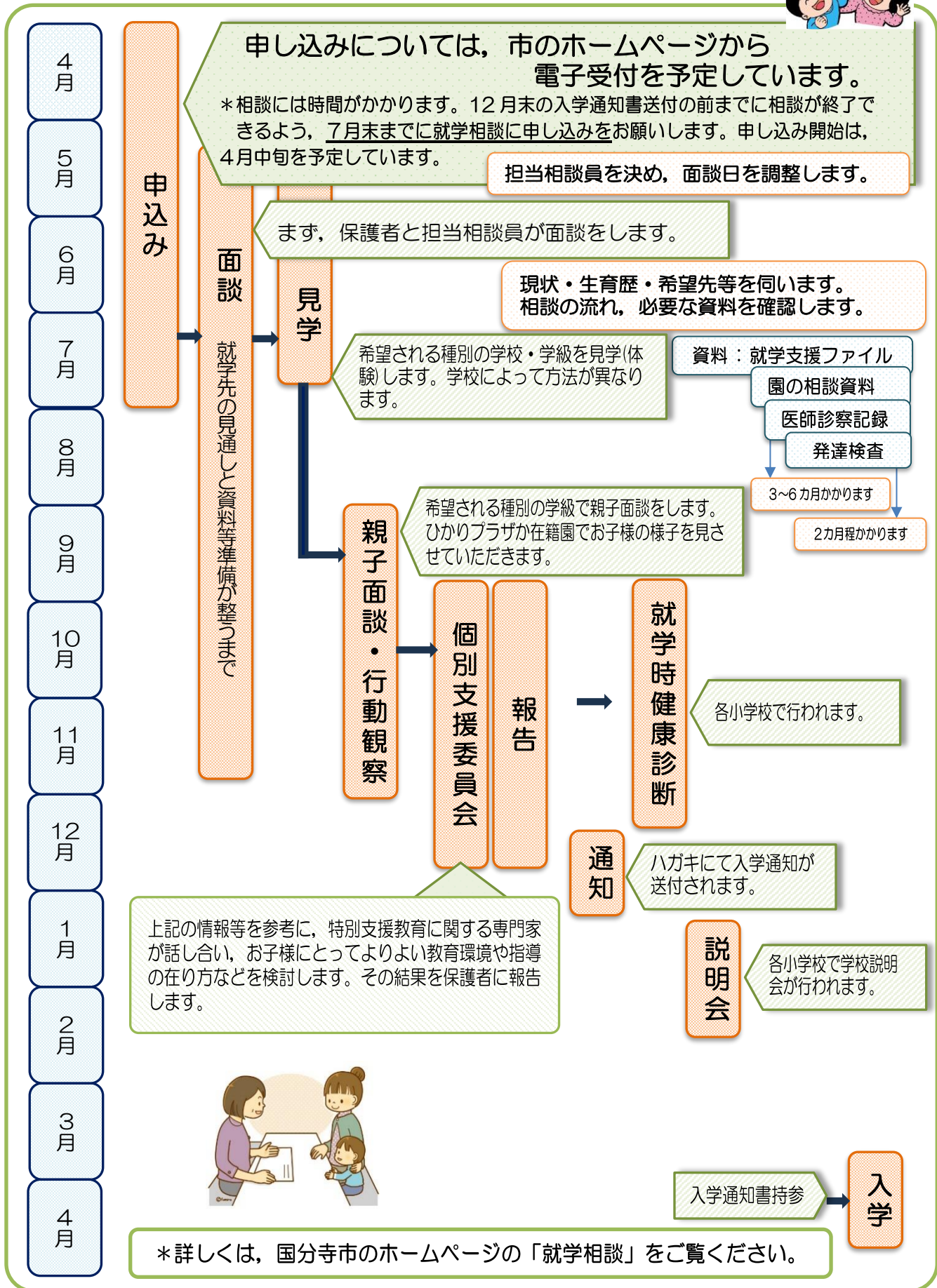
## 特別支援教育

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。



# 国分寺市 小学校への就学相談の流れ



# 国分寺市の特別支援学級等の配置

## サポート教室

全ての小中学校に設置

## 特別支援教室

### ■特別支援教室のグループ編成（小学校）

教室名	拠点校	巡回校
さくら教室	第一小	第四小
せんだん教室	第五小	第九小 第十小
こすもす教室	第七小	第三小
たんぼぼ教室	第八小	第二小 第六小

### ■特別支援教室のグループ編成（中学校）

教室名	拠点校	巡回校
つばさ教室	第五中	第一中 第二中 第三中 第四中

## 特別支援学級(知的障害学級)

二小《わかば学級》

四小《双葉学級》

七小《けやき学級》

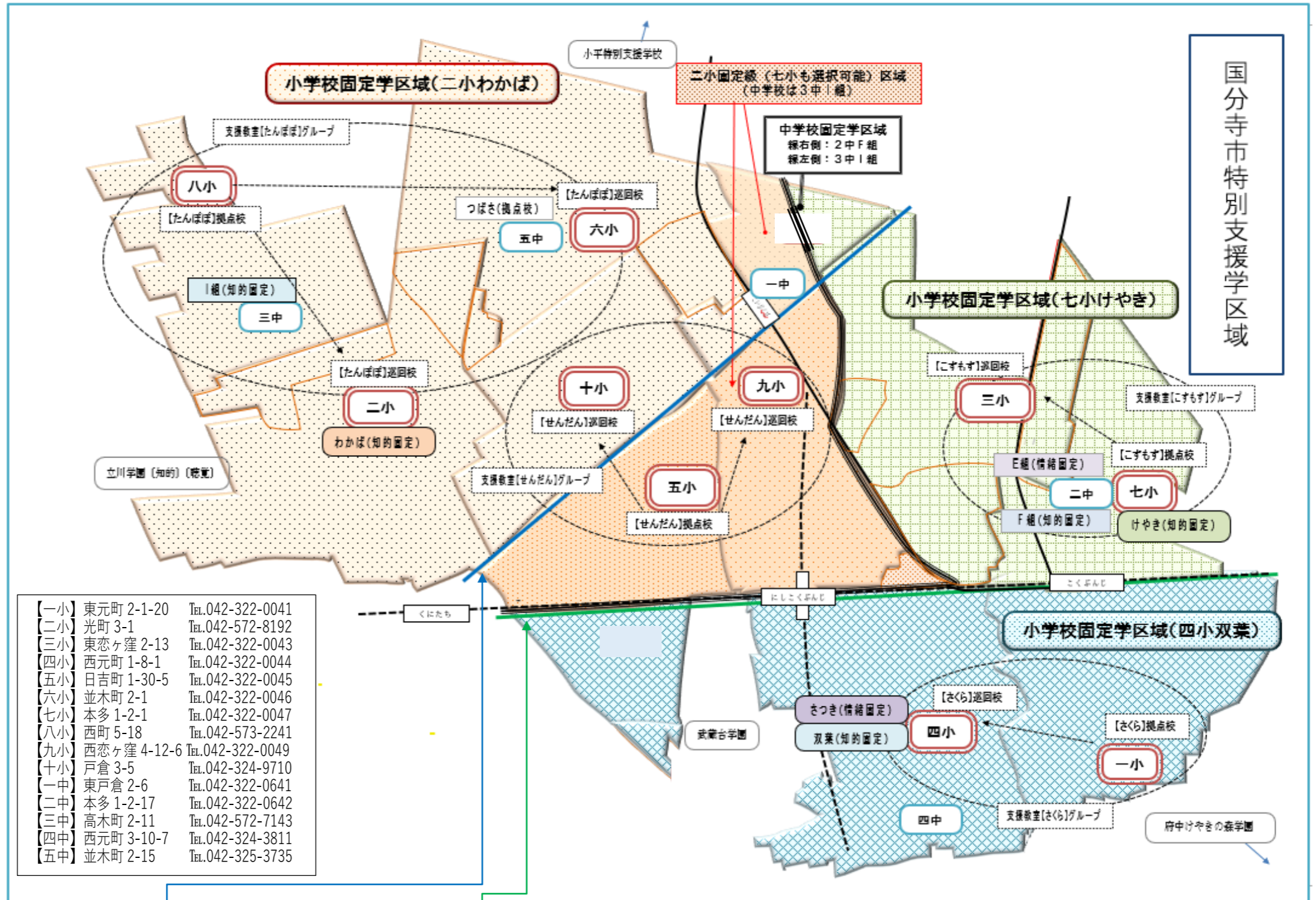
二中《F組》

三中《I組》

## 特別支援学級(自閉症・情緒障害学級)

四小《さつき学級》  
(市内全域対象)

二中《E組》  
(市内全域対象)



【一小】	東元町 2-1-20	TEL.042-322-0041
【二小】	光町 3-1	TEL.042-572-8192
【三小】	東恋ヶ窪 2-13	TEL.042-322-0043
【四小】	西元町 1-8-1	TEL.042-322-0044
【五小】	日吉町 1-30-5	TEL.042-322-0045
【六小】	並木町 2-1	TEL.042-322-0046
【七小】	本多 1-2-1	TEL.042-322-0047
【八小】	西町 5-18	TEL.042-573-2241
【九小】	西恋ヶ窪 4-12-6	TEL.042-322-0049
【十小】	戸倉 3-5	TEL.042-324-9710
【一中】	東戸倉 2-6	TEL.042-322-0641
【二中】	本多 1-2-17	TEL.042-322-0642
【三中】	高木町 2-11	TEL.042-572-7143
【四中】	西元町 3-10-7	TEL.042-324-3811
【五中】	並木町 2-15	TEL.042-325-3735

特別支援学校(知的障害)	特別支援学校(肢体不自由)	特別支援学校(聴覚障害)	特別支援学校(視覚障害)	特別支援学校(病弱)
武蔵台学園(市役所通り東)	小平特別支援学校(中央線北)	立川学園〔聴覚〕 他	八王子盲学校 他	光明学園 他 (世田谷)
立川学園(知的)(市役所通り西)	府中けやきの森学園(中央線南)			

国分寺市の特別支援教育  
 発達の状況や障害の程度に応じて以下の選択肢があります

市立小学校

通常の学級

学習指導 他

一小から  
 十小まで  
 10校

通常級＋  
 サポート教室

学習補充  
 (週1~2時間)

通常級＋  
 特別支援教室

情緒課題の支援  
 (実質週1~3時間)

1学級児童数：35名  
 教員：1名

特別支援学級

生活のスキルと学習指導

知的障害  
 特別支援学級

自閉症・情緒障害  
 特別支援学級

1学級児童数：8名  
 教員：学級数+1名

交流・  
 共同学習

副籍交流

都立  
 特別支援学校

身辺自立支援

知的障害

肢体不自由

聴覚障害

視覚障害

病弱

1学級児童数：6名  
 重複：3名  
 教員：1名+ $\alpha$



# 各学級・学校での支援は



## 通常の学級

- ・一斉指導の中で指示を聞いて自分で行動することが多くなります。
- ・学級担任1人で35人を教えることが基本となります。
- ・学習・生活は自分一人で判断し行動することが多いです。

## 通常の学級＋ 《サポート教室》

通常の学級の児童・生徒が、教科指導の補充を図るために所属する学級を一時的に離れて、個別の学習指導を受けるための教室です。

## 都立 知的障害特別支援学校

知的発達の遅れがあり、他人との意思疎通が困難で日常生活において頻繁に援助を必要とする場合

## 通常の学級＋ 《特別支援教室》

通常の学級での学習におおむね参加でき、一部の特別な指導を必要とする場合に、取り出し指導をします。

## 都立 肢体不自由特別支援学校

肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が困難な場合



子どもたちが

生き生きと

生活できる

支援の場を求めて

## 知的障害特別支援学級

小集団の中で、児童・生徒に合った教材を使用し、国語や算数などの各教科の指導を行うと共に、小学校では体力づくり、基本的な生活習慣の確立、日常生活に必要な言語や数量などの指導をしています。

## 都立 聴覚障害特別支援学校

両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上。補聴器を使っても難しい場合

## 都立 視覚障害特別支援学校

両眼の視力がおおむね0.3未満。拡大鏡等の使用でも文字等の認識が困難な場合

## 自閉症・情緒障害 特別支援学級

知的遅れを伴わない自閉症等の児童・生徒が対象です。各教科等の学習に加え、心理的な安定や対人関係の改善・日常生活習慣の確立などを目指し、個別の指導や小集団での指導を行います。

## 都立 病弱特別支援学校

慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする場合

# 国分寺市【小学校通学区域表】



学校名	町名	丁目	番地等
第一小学校	東元町	一丁目, 二丁目, 三丁目	(1番~8番, 10番~16番, 24番~30番, 32番), 四丁目(1番~3番, 12番~18番)
	南町	一丁目, 二丁目, 三丁目	
第二小学校	富士本	二丁目, 三丁目	
	新町	三丁目	*[六小も選択可]
	光町	一丁目, 二丁目, 三丁目	
	高木町	一丁目(1番地~3番地, 5番地~9番地) * [八小も選択可], 二丁目(1番地~3番地, 5番地)	
	西町	一丁目, 二丁目(下記以外) 二丁目(16番地~29番地, 36番地~38番地) * [八小も選択可]	
第三小学校	本多	二丁目(3番~13番) * [七小も選択可], 三丁目 * [七小も選択可]	
	東恋ヶ窪	一丁目 * [七小も選択可], 二丁目, 三丁目, 四丁目(11番地~28番地), 六丁目 * 四丁目(1番地~3番地, 5番地~10番地, 27番地~29番地)は[九小も選択可]	
	東戸倉	一丁目(1番地~5番地)	
第四小学校	東元町	三丁目(9番, 17番~23番, 31番, 33番~34番), 四丁目(4番~11番, 19番~20番)	
	西元町	一丁目, 二丁目, 三丁目, 四丁目	
	泉町	一丁目, 二丁目, 三丁目	
	内藤	一丁目(1番地~7番地) * [五小も選択可]	
第五小学校	日吉町	一丁目, 二丁目, 三丁目, 四丁目	(14番地~32番地)
	内藤	一丁目(8番地~32番地), 二丁目	
第六小学校	東戸倉	一丁目(6番地以上), 二丁目	
	戸倉	一丁目(14番地~32番地) * [十小も選択可]	
	新町	一丁目, 二丁目(2番地~5番地, 15番地の1~3, 26~28, 33, 34, 38, 17番地~19番地)	
	並木町	一丁目, 二丁目, 三丁目	
	北町	一丁目, 二丁目, 三丁目, 四丁目, 五丁目	
第七小学校	本町	一丁目, 二丁目, 三丁目, 四丁目	
	本多	一丁目, 二丁目(1番~2番, 14番~16番), 四丁目, 五丁目	
	西恋ヶ窪	一丁目(1番地~3番地, 5番地~7番地, 10番地の1~17, 36~44, 12番地の1~37, 45, 46) * [九小も選択可]	
第八小学校	高木町	一丁目(10番地~26番地), 二丁目(6番地~18番地), 三丁目	
	西町	三丁目, 四丁目, 五丁目	
第九小学校	東恋ヶ窪	五丁目	
	西恋ヶ窪	一丁目(8番地~9番地, 10番地の18~35, 11番地, 12番地の38~44, 47, 48, 13番地~50番地), 二丁目, 三丁目, 四丁目	
	戸倉	一丁目(1番地~13番地)	
	日吉町	四丁目(1番地~13番地)	
第十小学校	富士本	一丁目	
	新町	二丁目(1番地, 6番地~14番地, 15番地の4~25, 29, 35, 39, 40, 16番地) * [六小も選択可]	
	戸倉	二丁目, 三丁目, 四丁目	

特別支援学級	学校名	区分	区域
	第二小学校	知的障害学級	東恋ヶ窪五丁目・東戸倉二丁目・光町・日吉町・西恋ヶ窪・戸倉・新町・富士本・並木町・北町・西町・高木町 *[西恋ヶ窪・日吉町・東戸倉二丁目・東恋ヶ窪五丁目は、七小も選択可]
	第四小学校	知的障害学級	東元町・西元町・南町・泉町・内藤
		自閉症・情緒障害学級	市内全域
第七小学校	知的障害学級	本多・本町・東戸倉一丁目・東恋ヶ窪一・二・三・四・六丁目	